

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設工事に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、有明生活環境施設組合（以下、「組合」という。）が平成29年12月11日に公告した「ごみ焼却施設建設工事」を実施する事業者の選定について、プロポーザルによる審査を行った。

組合では、審査委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、審査の結果を審査講評として公表する。

平成30年6月22日

有明生活環境施設組合

組合長 西原 親